

# 東北大学大学院歯学研究科出願資格審査申請要項

本研究科に以下の出願資格で出願する者は、出願資格の認定を受けることが必要となりますので、出願資格審査申請期間内に、以下の必要書類を歯学研究科教務係へ提出してください。後日審査結果を通知します。

## ○修士課程

### 1. 出願資格審査が必要となる出願資格（募集要項の出願資格抜粋）

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び【期日】\*までに授与見込みの者

(9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者

(10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本大学院においてその教育を受けるのにふさわしい学力があると認めた者

(11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、【期日】\*までに22歳に達する者

(※【期日】は、出願を希望する募集要項を参照してください。)

### 2. 提出書類等

#### 出願資格（6）（9）の場合

- ①出願資格認定申請書
- ②入学した大学の卒業（退学）証明書又は在学証明書
- ③入学した大学の成績証明書
- ④研究・活動報告書（日本語1000字程度、英語500word程度）
- ⑤審査結果通知用封筒（長形3号（23.5cm×12cm）に82円切手を貼付し、送付先を記入したもの）
- ⑥その他、本研究科が指定する書類

#### 出願資格（10）の場合

- ①出願資格認定申請書
- ②在籍した大学の卒業（退学）証明書
- ③在籍した大学の成績証明書
- ④入学した大学院の在学（退学）証明書

- ⑤入学した大学院の成績証明書
- ⑥研究・活動報告書（日本語1000字程度、英語500word程度）
- ⑦審査結果通知用封筒（長形3号（23.5cm×12cm）に82円切手を貼付し、送付先を記入したもの）
- ⑧その他、本研究科が指定する書類

出願資格（11）の場合

- ①出願資格認定申請書
- ②最終学校の卒業証明書
- ③最終学校の成績証明書
- ④研究従事期間証明書又は実務経験期間証明書
- ⑤研究・活動報告書（日本語1000字程度、英語500word程度）
- ⑥審査結果通知用封筒（長形3号（23.5cm×12cm）に82円切手を貼付し、送付先を記入したもの）
- ⑦その他、本研究科が指定する書類

○博士課程

1. 出願資格審査が必要となる出願資格（募集要項の出願資格抜粋）

- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び【期日】\*までに授与見込みの者
- (7) 大学の歯学、医学、薬学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学した者、外国において学校教育における16年の課程（歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び【期日】\*までに在学又は修了見込みの者で、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと本大学院において認めた者
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により他の大学院（歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）に入学した者であって、本大学院においてその教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、【期日】\*までに24歳に達する者

**【注】** ※【期日】は、出願を希望する募集要項を参照してください。

※「大学」とは、我が国における6年制大学を指します。

※ 出願資格（6）については、課程を修了した大学が、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた大学であるかを事前に確認する必要がありますので、出願資格審査申請前に本研究科教務係へ問い合わせてください。

## 2. 提出書類等

### 出願資格（6）（7）の場合

- ①出願資格認定申請書
- ②入学した大学の卒業（退学）証明書又は在学証明書
- ③入学した大学の成績証明書
- ④研究・活動報告書（日本語1000字程度、英語500word程度）
- ⑤審査結果通知用封筒（長形3号（23.5cm×12cm）に82円切手を貼付し、送付先を記入したもの）
- ⑥その他、本研究科が指定する書類

### 出願資格（8）の場合

- ①出願資格認定申請書
- ②在籍した大学の卒業（退学）証明書
- ③在籍した大学の成績証明書
- ④入学した大学院の在学（退学）証明書
- ⑤入学した大学院の成績証明書
- ⑥研究・活動報告書（日本語1000字程度、英語500word程度）
- ⑦審査結果通知用封筒（長形3号（23.5cm×12cm）に82円切手を貼付し、送付先を記入したもの）
- ⑧その他、本研究科が指定する書類

### 出願資格（9）の場合

- ①出願資格認定申請書
- ②最終学校の卒業証明書
- ③最終学校の成績証明書
- ④研究従事期間証明書又は実務経験期間証明書
- ⑤研究・活動報告書（日本語1000字程度、英語500word程度）
- ⑥審査結果通知用封筒（長形3号（23.5cm×12cm）に82円切手を貼付し、送付先を記入したもの）
- ⑦その他、本研究科が指定する書類

### 【問い合わせ先】

東北大学大学院歯学研究科 教務係

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4番1号

TEL 022-717-8248

FAX 022-717-8279

e-mail : den-kyom@grp.tohoku.ac.jp